

障がいとインクルーシオン

○北星学園大学 U.Nennstiel

1 目的

この報告の目的は、ここで「障がい」と見なすものは何であるかを再確認した上で、学校教育の現場で障がいとインクルーシオンないし社会的排除との関連を国際比較を通して明らかにすることである。

2 方法

そこで、データとしてサラマンカ声明の文書で「障がい」という表現の使われ方を確認し、それを日本の現実と照らし合わせてみる。筆者が日本の小学校で行った観察、教員を対象にしたインタビュー、日本とドイツの高校で行ったアンケート調査による量的データ及びインタビュー記録による質的データを分析する。特にインクルーシブ教育に関する専門文献の検討、障がい者福祉・障がい者福祉法のパラダイム転換の再確認を行い、そこで用いられた表現が含意する意義を現場の視野から検討する。

3 結果

分析の結果、次のことが明らかになる。日本ではインクルーシブ教育が余り進んでいないと、多くの専門家が批判しているが、日本の小学校で重視されている集団活動は当然のようにインクルーシブの手段となっていることが多い。残念ながらその一方で「集団活動」のためかえって学校生活を苦しく感じてしまったり、孤立してしまったりする生徒も少なくない。排除によって障がいが「重化」したのか、障害の「重化」が社会的排除を招いたかは、簡単には断定できないケースが多い。

日本の高等学校では他の学校で排除される経験をしてきた様々な障害を持った生徒が教員の多くの努力・協力と学校及び生徒が住んでいる寮の環境によってインクルーシブされて「社会に戻る」ことがほとんどできている。ドイツの場合には教育の方針は州ごとに決定されており、更に学校によって異なる。日本とは違って、何らかの障がいを持つ生徒のインクルーシブ又は排除が、目に見える形をとっている傾向が強い。

4 結論

以上から、日本での「インクルーシブ教育」は多くが非形式的に進み、何らかの障がいを持つ人の社会的排除も目に見えにくい傾向がある。ドイツでは制度上も現場でも、障がいを持つ生徒のインクルーシブや排除はより明白に現れている。

文献

青山新吾監修、2014、『視点を変えると教室が変わるインクルーシブ教育に向けて』新潟：中島映像教材出版。